

## 平成24年度第1回青森市健康福祉審議会地域保健専門分科会 会議概要

日 時：平成25年3月7日（木） 午後1時～午後1時57分

場 所：青森市保健所（元気プラザ）1F 会議室

出席委員：北谷安晴委員、成田祥耕委員、嶋中繁樹委員、遠間善弘委員、堀内芳男委員、村松薫委員、山田弘治委員 《計7名》

欠席委員：なし

事務局：青森市保健所長 高澤鞆子、  
健康福祉部理事青森市保健所副所長事務取扱 三上金藏、  
保健予防課長 佐々木祐子、生活衛生課長 齊藤裕、  
健康づくり推進課長 里村誠司、  
健康づくり推進課副参事兼健康支援室長 浦田浩美、  
保健予防課主幹 八木橋卓也、保健予防課主幹 須藤裕子、  
保健予防課主幹 三浦裕子、生活衛生課主幹 古川真人、  
生活衛生課主幹 渡邊和子、健康づくり推進課主幹 倉光浩一、  
健康づくり推進課主幹 小形真理、健康づくり推進課主幹 樋口正美、  
健康づくり推進課主幹 鈴木久美子、保健予防課主査 細田美代子、  
保健予防課主事 鈴木久名龍臣 《計17名》

### 会議次第

1. 開会
2. 青森市保健所長あいさつ
3. 組織会  
(1) 分科会長の選出  
(2) 分科会長職務代理者の指名
4. 案件  
(1) 平成25年度青森市保健所の主な事務事業（案）について  
(2) 平成25年度青森市食品衛生監視指導計画（案）について  
(3) その他
5. 閉会

### 議事要旨

案件（1）平成25年度青森市保健所の主な事務事業（案）について

案件（1）について、事務局から資料1に沿って説明があった。

### 質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

医療施設等指導監査事業の説明において、医療法上の手続を徹底させるとのことだが、医療施設開設後、変更があった場合等において手続がとられていないということか。

・（事務局）例えば、3人だったものが5人になったなど、開設した後に人員の変更がされてい

た場合に、その手続がとられていないことが見受けられる。

感染症予防について、まん延を防止することが重要とのことだが、例えば結核に関し、子どもは肺炎球菌ワクチンの接種があるが、高齢者についても考えられないか。

- ・(事務局)高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種については、平成 25 年度に予算要求しており、実施する予定である。

薬事指導監視の平成 23 年度立入検査の状況で、対象施設が 41 件に対し、実施数が 70 件、実施率が 170.7%とあるが、これは同じ店舗を再指導したことによるものか。

- ・(事務局)調査を実施した際に、不備があれば何度か立ち入り調査し、その改善状況について確認するため、施設数に対する実施率が 100%以上になる場合がある。

地域主権改革の一環として薬局の許可関係が県から青森市保健所に移ることについては、薬剤師会員に対し周知徹底しているが、また改めて 4 月になったら文書をいただきたい。また、薬事指導監視を行う場合、非常に忙しい時間もあるので、医療機関と違って事前に連絡するのが法律的に良いのか分からないが、効率的という観点からご協力いただきたい。

- ・(事務局)立入の事前通知に関し、医療施設は厚生労働省からの通知があるが、薬事に関しては、事前通知をすることにはなっていないので、ご了解いただきたい。ただ、開設者や管理者がいない場合も確かにあり、私どもも初めてなので、県から引き継ぎを受けて、薬剤師会の皆様からもご協力をいただきながらこういった対応が効率的なのか相談していきたい。

食品の放射能検査についてはどのように行っているか。

- ・(事務局)県では、県産品の農産物や地場物の魚についてモニタリング調査を実施し、ホームページ等で数値を公表している。なお、市では、農林水産部で農産物のモニタリング調査をして数値を公表している。市保健所自体では検査はしていないが、基準値を超える食品が出回らないよう監視している。

各種がん検診事業について、全体的に受診率がかなり落ち込む傾向にあるが、職場等で受診機会が少ないパート・主婦などに対し、何かPRしているか。

- ・(事務局)大腸がん、乳がん、子宮がん検診については、国が実施している無料クーポン券を交付している。交付されて使用していない方についても、はがきで通知や勧奨を行い、なぜ利用しないのかというアンケートも行っている。また、受診率の一番低い肺がん検診では、受診者を増やすため、スーパーやショッピングセンターに検診車を出していただき声がけして受診者の増に結びつけている。

子宮がん、乳がんに関しては、健診センターの集団検診の受診者がどんどん減少する傾向にあり、むしろ医療機関での受診が増加していると推測しているが、この資料を見る限り、全体的に受診者が減っている傾向にあるのか。

- ・(事務局)全体的な傾向までは分析し切れていない。

案件(2)平成 25 年度青森市食品衛生監視指導計画(案)について

案件(2)について、事務局から資料2に沿って説明があった。

**質疑応答**

主な質疑応答は以下のとおり

食品衛生協会では、講習を受けた者が指導員という形で保健所と一緒に年数回、巡回指導をしており、基準をクリアした施設に「優良施設」という形で表示を出してきたが、平成23年度から見直し、出していない。他市では、営業施設によってはこんなにきれいに行っているのに表示をなぜ出さないのかという問い合わせがあるが、青森市ではそのような問合せがあるのか。

- ・(事務局)本市ではそのような問い合わせはない。

案件(3)その他

案件(3)その他「医療法第6条の11に基づく青森市医療安全支援センター概要」について、事務局から資料3に沿って説明があった。

**意見、質疑応答**

なし